

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和 7年 2月12日 午後 4時 00分 から 令和 7年 2月12日 午後 5時 30分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 先週、北九州市に寒波が到来し、降雪で市民の出勤や移動に支障が生じた。近年は温暖化が進み、積雪も稀であるが、有事に備えることが必要であると痛感した。 また、100万都市と言われた北九州市の人口は、2040年ころには80万人にまで減少すると推計されており、少子高齢化が進行している。 このような中、住みやすい街を形成し、街を活性化するには、市民と警察との連携が不可欠であり、小倉北警察署協議会は市民と警察の懸け橋として活動してきた。私は小倉北警察署協議会委員として、多くの議題について検討し、意見具申してきた。 今年3月末で8年の任期満了となるが、今後も市民の声を届けていきたいと考えている。 【署長挨拶（要旨）】 小倉北警察署協議会の委員15名のうち7名が今年3月で任期満了となる。皆様からの貴重な御意見を基に、安全で安心な小倉北区の実現に向け、様々な活動を推進することができた。 長年の活動にお礼を申し上げるとともに、今後も小倉北警察署のアドバイザーとして御力添えをお願いする。 【報告事項】 1 小倉北警察署の治安概況について（令和6年中） （1）小倉北警察署運営指針 工藤會の壊滅と「安全で安心なまち小倉北区」の実現 （2）小倉北警察署活動重点 ① ニセ電話詐欺対策の強化 ② 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化		

議 事 概 要

- ③ 飲酒運転・交通事故抑止対策の強化
- ④ 性暴力・児童虐待への的確な対処
- ⑤ サイバー空間の脅威への的確な対処
- ⑥ 重要凶悪事件の徹底検挙
- ⑦ 災害・テロの脅威への的確な対処

(3) 治安課題

- ① SNS型投資・ロマンス詐欺
- ② ストーカー・DV事案
- ③ 認知症高齢者の行方不明事案
- ④ 客引き行為
- ⑤ 飲酒運転

2 動画視聴

- (1) SNS型投資詐欺被害防止
- (2) SNS型ロマンス詐欺被害防止

【質疑応答】

- 委員より、「令和6年に発生した万引き犯人の多くが65歳以上の高齢者とのことであるが、原因は何か。」旨の発言があり、署長から「当署の刑法犯認知件数の2割近くが万引きであり、高齢者の万引きは治安課題の一つである。原因として認知症や生活困窮が挙げられるが、生活困窮の場合は高齢者とは限らない。認知症の場合、家族が代金を支払う等して事件として取扱わないことも多いことから、原因の分析に努めていきたい。今後、防犯カメラの設置や警備員の配置について店舗等に指導し、未然防止対策を推進していく。」旨の説明があった。
- 委員より、「保護司として万引きの前歴者と面談をすることがあるが、中には認知や生活困窮ではなく、『買い物に行くとい商品を取ってしまう』という人がいる。このように癖として犯行を繰り返す者に対する警察の取組についてお尋ねしたい。」旨の発言があり、署長から、「万引きに限らず、飲酒、DV等、悪いと分かっているにもかかわらず同じことを繰り返す人がいるが、病気の一つであり、最終的には医療機関で治療する必要がある。今後、医療機関と連携した再犯防止対策を講じる必要性を感じている。」旨の説明があった。
- 委員より、「性暴力の認知件数が増加しているが、社会情勢や被害者の意識の変化により、警察への届出が増加したのか。」旨の発言があり、署長から、「性犯罪の被害体験を告白・共有する際にSNSで使用するハッシュタグが話題になるなど、被害者の意識が高揚したことも一因と考えられる。性暴力は被害者の同意があったか否かが犯罪成立の争点となることから、慎重な捜査が必要である。また、DNA型資料は犯行を裏付ける貴重な証拠となるが、時間の経過とともに価値は減少することから早い段階で通報していただきたい。被害直後にSNSで相談し、警察に届け出るよう助言され、発覚するケースもあるが、その際のSNSのやりとりも貴重な証拠となる。」旨の説明があった。

- 委員より、「被害者から事情を聴取する際に、警察として配慮している点をお尋ねしたい。」旨の発言があり、署長から、「被害者の要望を捜査に反映することはもちろん、不用意な発言で二次的被害を生じることがないように捜査員に徹底して指導している。また、被害児童の負担を軽減するため、検察、警察、児童相談所が連携し、協働で聴取を行う、司法面接室を警察本部と小倉北警察署に設置した。被害者の立場に立ち、犯罪を立証するための捜査を尽くすとともに、必要な情報を被害者等に提供するよう努めていく。」旨の説明があった。
- 委員より、「数カ月前から、勤務する保育園の周囲を徘徊する不審な男がいた。何かをする訳ではないが気持ちが悪くと思い警察に通報したところ、すぐに付近をパトロールして、男に厳重注意したと聞いた。その後、男の姿を見ることもなくなり、保育園の職員や保護者から安心したと言う声が挙がっている。小倉南区では中学生が殺傷される事件が発生し、住民に不安感が広がったが、早期に検挙していただき安堵している。こんなことで警察に通報していいのかと悩んだが、どんな小さなことでも警察はきちんと対応してくれる、とても有難いと感じた。」旨の発言があり、署長から、「市民の不安を解消するのが警察の責務であり、小さいと思われることに大きな問題が隠れているケースもある。通報したことで逆恨みされるのではないかという声を聞くことがあるが、通報者の情報を相手に伝えることはないので遠慮せずに通報していただきたい。警察は被害者のため、困っている人のために最大限何ができるのか、何をすべきかを考え行動している。」旨の説明があった。
- 委員より、「前回の協議会で、『自転車を利用する高校生にマナーを指導して欲しい』という話をした。その後、すぐに登下校時のパトロールや取締りを行い、自転車を利用する者に直接指導していただいたことで、状況は改善している。4月には新入生が入学するので、引き続き指導をお願いする。また、今後電動二輪車を運転する者に対する指導・教育もお願いしたい」旨の発言があり、署長から、「前回の協議会で自転車取締りの要望があり、取締りや現場指導を実施した。現在、電動自転車による交通事故の発生も報告されていることから、管内情勢を踏まえたうえで、電動スクーター、キックボード等による重大事故が発生しないよう早期の対策を講じる。」旨の説明があった。

以上で令和6年度第4回小倉北警察署協議会を閉会する。